

第4号様式（第9条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童相談情報管理システム	
実施機関の名称	港区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	児童相談所児童相談課	
個人情報ファイルの利用目的	障害児入所施設等に入所等している児童の保護者に対し、入所支援に要した費用について障害児入所給付費の支給決定を行うため。	
記録項目	<p>●個人番号</p> <p>1. 個人番号</p> <p>●基本的(戸籍等)事項</p> <p>1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日・年齢、5. 電話番号、6. 続柄、8. 外国人国籍、在留資格等、10. 婚姻関係、11. 養子縁組等関係、12. 死亡、死亡年月日等、13. 区民となった日、異動事由、異動年月日等</p> <p>●経済活動</p> <p>1. 収入、5. 課税・納税状況、6. 公的扶助、7. 保険、年金等の加入状況</p> <p>●心身</p> <p>4. 障害の有無、程度</p>	
記録範囲	児童福祉法第24条の2により障害児入所施設等に入所等している児童の保護者、児童本人	
記録情報の収集方法	本人（代理人を含む）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 児童相談所児童相談課 (所在地) 港区南青山5-7-11	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募		

集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備 考	